

会 議 録

会議の名称	平成28年度 第2回和泉市人権擁護審議会
開催日時	平成28年12月6日(火) 14:00 ~ 15:00
開催場所	和泉コミュニティセンター4階 中集会室
出席者	<p>11名出席、5名欠席 佐藤会長、軽部副会長、森副会長、野田委員、権田委員、椎場委員、竹中委員、野里委員、藤野委員、駒澤委員、寺西委員</p> <p>事務局 総務部長 山本、 人権・男女参画室長兼人権国際担当課長 山野 人権・男女参画室人権国際担当総括主幹 奥野、 人権・男女参画室人権国際担当主任 久保、 (株)名豊 糸魚川</p>
会議の議題	人権問題に関する市民意識調査結果報告および結果報告書案について
会議の要旨	<p>(会議次第)</p> <p>1. 開会 2. 案件 (1) 人権問題に関する市民意識調査結果報告および結果報告書案について (2) その他 3. 閉会</p>
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
その他の必要事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の形式：公開 ・傍聴人：0人 ・議事録の公開：有り

	審 議 内 容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)
事務局	<p><資料確認></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・人権に関する市民アンケート調査結果報告書 ・和泉市人権問題に関するアンケート調査結果からみられる現状と課題 ・人権擁護審議会名簿
会長	<p><あいさつ></p>
事務局	<p><新任委員のご紹介></p> <p>和泉市民生委員・児童委員の役員改正に伴い、12月1日より、一井正好氏に、本委員会の委員に就任していただきました。本日は所用でご欠席ですが、新しい名簿を本日、配布させていただいています。</p> <p>この後は、佐藤会長に議長を務めていただき、議事の進行をお願いします。</p>
会長	<p><議事></p> <p>ただいまより、平成28年度和泉市人権擁護審議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議は和泉市審議会等の設置および運営に関する規則第13条の規定に基づき、傍聴者の入室を認めています。傍聴者がおられれば、入室の誘導をお願いします。</p>
事務局	<p>傍聴希望者はありません。</p>
会長	<p>わかりました。では、次第に沿って審議を始めます。</p> <p>案件1 人権問題に関する市民意識調査の結果報告および報告書の作成について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>人権問題に関する意識調査の市民意識調査の結果報告および報告書の作成について、ご説明をいたします。</p> <p>平成19年に策定した和泉市人権教育のための新計画が、本年度平成28年に目標年次が終了するため、人権意識の高揚を図るための施策の基本方法として、平成29年度に(仮称)和泉市人権教育啓発推進計画を策定する予定をしています。</p> <p>計画策定に向けて、和泉市における現状と課題を把握するため、本年8月に人権問題に関する市民意識調査を実施しました。内容としては、平成28年8月1日現在で、和泉市内居住の16歳以上の方の中から2,000人を無作為抽出し、平成28年8月30日から9月12日までの2週間、郵送による配布、回収をしました。途中で一度、はがきによるお礼と催促を配布しています。回収数は907件で、回収率は45.5%でした。有効回答数は904件で、有効回答率は45.3%でした。</p> <p>これらの集計と分析については、前回も出席のコンサルタント、株式会社めいほうに委託し、事務局と協議しながら調査結果等を作成しています。</p> <p>配布の報告書案の内容について、コンサルタントより説明いたします。</p>
コンサルタント	<p>100ページ程度の冊子ですので、抜粋して説明させていただきます。よろしく申し上げます。調査の概要をご覧ください。今回は表にあるように904件回収したということで、45.3%の回収率が得られています。その結果をもとに、今回の報告書を作成しました。904件という数字が2,000件に対してどれだけ回収できたかということは大切ですが、今回の16歳以上の母集団に対して、どれだけ標本がとれたかということが重要になります。</p>

これについては2ページ目に調査結果の信頼性ということで、統計的な算定式に入れ込んでいます。今回の対象は156,738人の母集団で、それに対して904件ということで、標本誤差としては3.3です。一般的には5%以内に収まれば統計的な信頼性が高いといわれていますので、今回の結果についても統計的に信頼性の高い結果が得られていると言えます。順を追って調査結果の説明をします。

3ページ目、今回の調査の全体概要です。問1では女性の割合が58.1%、男性の割合が39.8%ということで、回答者の6割弱が女性ということですが。

次の問では年齢をきいています。最も高いものが70歳以上で22.2%、次いで高いものが60歳代で21.5%で、60歳以上が4割を占めています。若干、高齢の方が多く回答されている影響がありまして、次ページの間5の「和泉市内に何年お住まいですか」という設問に、20年以上の方が64.8%と、最も高くなっています。

概要から回答されている方の属性をご確認いただけたかと思えます。

次に、5ページ以降の人権問題に対するそれぞれの設問に入ります。

問6は10年前の調査にはなかった設問です。大阪府でも同様になかった質問で、新規の設問ということですが。今回は新たな取り組みということで、個別の人権問題の課題や解決に向けて、それぞれきいていくのではなく、女性の問題、子どもの問題、高齢の問題、障がいの問題というさまざまな人権問題を同じテーブルの上に乗せ、直感的にどのようなところを問題だと感じているのかを聞くという設問を入れています。問題として感じるときに、関心があるのか、内容まで知っているのかの2つの軸で聞くことにより、新たな問題が浮き彫りになってくるのではないかということです。

5ページ目では認知度をきいています。人権問題に対して内容まで知っている割合が高かったものは北朝鮮当局による拉致問題、ついで同和問題、ついで女性問題ということで、この3つがもっとも高くなっています。

次ページでは関心度をきいています。関心度がもっとも高いものは子どもに関する問題、そして高齢者に関する問題、働く人の権利に関する問題の3つです。

この認知度と関心度の2つの軸を、どのような形でみるのかということで、7ページ目以降に分析結果がでてきます。この2つの軸を分析するにあたり、今回はポートフォリオ分析といわれるものでとりまとめています。この認知度と関心度は、それぞれ段階で質問する形になっています。認知度では「内容まで知っている」「聞いたことがあるが内容まで知らない」「知らない」という段階で、関心度では「関心がある」「わからない」「関心がない」という段階です。このような段階に件数を入れ、それぞれ回答いただいた方の点数化を図り、それをグラフに落とし込むという手法をとっています。それを示したものが8ページ目以降です。

横軸に認知度ということで、知っている割合、知らない割合、縦軸に関心度ということで、関心がある、関心がないということで、それぞれ回答していただいた結果を重みづけしたものを、こちらに落とし込みます。それによって、例えば、9ページ目のグラフの左上には「関心があるけれども内容までは知らない」という象限がでてきます。

こちらに該当しているものは東日本大震災に伴う人権問題、そして犯罪被害者等に関する問題で、関心はあるけれども内容までは十分知らないというところの人権問題に該当しています。もちろんすべての人権問題に対して啓発をしていく必要がありますが、関心はあるが内容を知らないというところについては、十分な重点化をしながら啓発を進めていかなければいけない分野になると思います。そのようなことで、今回は、全体集計では東日本大震災と犯罪被害者の関係が、こちらの小計に入っています。

これが性別や年代別で違いが出るのかということで、10ページ目では女性、11ページ目では男性というように落とし込んでいます。東日本大震災と犯罪被害者に関することについては、それぞれ同じく「関心がある」「知らない」というところに該当しています。ですから、性別による違いは、あまり見られませんでした。

一方、12ページ目以降では年代別に入れていますので、12ページの10歳代、13ページ目の20歳代、14ページ目の30歳代、15ページの40歳代、16ページの50歳代まではほぼ同じ傾向がでていますが、60歳代以上になると、新しく11番「インターネット、スマートフォンなどを悪用した人権侵害の問題」というところが挙がってきています。

60歳代以上になると、インターネットやスマートフォンの人権問題は関心があるけれども、どういったことがそこで起きているかという内容まではわからないということができています。年代別の結果も含めて考え、それぞれ周知方法を考えていかなければいけない問題になるのではないかと思います。資料は飛びまして29ページをご覧ください。問7も新規の設問です。「あなたは次の事柄について、人権上の問題があると思いますか」ということで、選択肢を準備しています。例えば、これまでの設問は、子どもに関する人権問題、高齢者に関する人権問題ということで、それぞれの分野のテーマが人権問題に合わせて設問とする場合が多かったのですが、今回の調査を実施する前の段階で、人権問題は内容まで十分に知られていないのではないかとこの仮説のもと、普段なにげなく行われていることが実は人権問題なのだということを、アンケートの中でも試みていこうということです。選択肢としては「職場で顔を合わせるたびに、まだ結婚していないのか」とか「中学生の携帯電話を親の判断で制限する」というようなことに対して、人権上の問題があるのかないのかを聞くような設問で整理しています。

下のほうの12番「人前で部下を長時間にわたり大声で叱る」、13番「インターネットのサイトに他人の誹謗中傷を書き込む」ということは「問題がある」と考えている人の割合が高くなっていますが、実はこの回答結果では、この「問題がある」と高くなってきていることは捉えていくべき課題ではなく、逆にそれ以外の項目で「問題があると思われるではないこと」が問題ではないかとみられます。普段、何げなく行われていることに、人権上の問題があるということが、今回の結果で感じられます。

32ページ、問8では、一般的に差別というものについて、どのような考えをもっているかをきいています。もっとも高い割合を示したものは、1「差別は人間として恥ずべき行為であり、私たち一人一人が差別しない人にならなければならない」に対する「そう思う」割合で、64.2%でした。次に高い割合を示したものは、3の「差別問題に無関心な人にも差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である」について「そう思う」割合、また5の「差別をなくすために行政は努力する必要がある」について「そう思う」割合です。このようなことから、「差別は絶対に許されないもので、そのためにも無関心な人に少しでも理解していただくことが必要である」ということと「理解をしていただくために行政は努力していく必要がある」ということについて関係性があるという結果が得られたと考えています。

37ページの問9「人権問題についての情報や知識はどこで知っていますか」という設問に対して、「新聞、テレビ、ラジオ」「学校教育」と回答した人の割合が高くなっています。これは後ほどの説明にもつながりますので、ご記憶ください。

41ページ、問11「もし、あなた自身やあなたの家族が人権を侵害されるようなことがあったとき、あなたはどのように対応しますか」という設問で、もっとも高い値は「身近な人に相談する」です。グレーで網掛けされているグラフと白で網掛けされているグラフがありますが、これは10年前の調査結果との比較になります。白が今回の調査で、グレーが10年前の調査です。10年前の調査でも「身近な人に相談する」という割合が同じように高くなっています。1点、着目するべきところは、真ん中よりも下の「市役所に相談する」割合が、前回の14.8%に対し、今回は21.3%と高くなっています。市役所の相談窓口が周知されてきている結果ではないかと思われます。

43ページ、問12「あなたが人権問題の解決に向けた、次のような施策を知っていますか」ということで、啓発ポスター、広報紙、講演会等が挙げてあります。残念な結果で、一番左の「内容まで知っている」という割合が、すべての項目で2割に満たない状況です。まだまだ内容についての周知をしていかなければいけないということだと思います。一方で、問12に対し「効果がある施策はどれだと思いますか」という設問で、同じような選択肢を挙げきいています。この中では、3の「講演会・映画会」、6の「人権相談窓口」に対し「効果がある」と回答されています。

この2つの設問をポートフォリオ分析したものが、46ページにあります。横軸が「内容を知っている」「内容を知らない」割合で、縦軸が「効果がある」「効果がない」割合です。「内容を知っていて、効果がある」という右上の象限に入る内容は、人権相談窓口や講演会・映画会です。これらの効果は高いとみられます。

これと併せて、性別、年齢別のポートフォリオ分析をしていますが、あまり傾向に差がありませんでしたので、この全体集計の結果をもとに、現状を認識していただきたいと思います。飛んで65ページ、4「住まいのことや就職、結婚についての意識や考え方について」です。問15では家を買ったり借りたりする際に重視する立地条件をきいています。もっとも高い回答率が「都心部、最寄り駅や幹線道路へのアクセス」です。白いグラフが平成28年度の調査で、グレーのグラフがH28年実施の大阪府の調査になっており、両者を比較しています。アクセスの関係やその以外の項目でも、若干、大阪府の回答よりも低くなっていますが、傾向的には同様な結果が得られていると思います。例えば、人権問題と言われる「近隣に外国籍住民が多いと言われていないか」「近隣に同和地区があるとと言われていないか」を選択した方は、これは大阪府の結果と同じ傾向になっています。

67ページでは、採用面接における質問で人権上問題があると思うことをきいています。もっとも高い回答は「家族の状況（職業、続柄、健康、地位等）」です。それに次いで「宗教」は高くなっていますが、これは働く場での人権問題ということだと思います。69ページ、問17では結婚相手について重視することをきいています。もっとも高いものは「人柄や性格」です。一方で「国籍、民族」や「相手やその家族が障がい者かどうか」「相手やその家族の宗教」「本籍・出生地」等の人権上の問題となる項目を選択した人の割合は非常に低くなってきています。

今回の調査で、住まい、結婚、就職への意識や考え方をみると、結婚相手や住まいのことを考える際には人権上の問題はごくわずかになってはいますが、就職の際には非常に課題としてみられるのではないかという結果だと思います。

73ページの同和問題について、問19では、同和問題や同和地区があることを初めて知ったきっかけをきいています。もっとも高いものが、「学校の授業で教わった」で24.2%です。次いで「父母や祖父母など家族から聞いた」で21.2%です。これは前回の調査結果と大きく変わってきています。18年度の調査結果では、「父母や祖父母など家族から聞いた」が31.4%ですので、28年度では家庭で話し合う場面が少なくなっていると思われます。同和問題や同和地区について、学校教育でしっかりとした教育が必要だということ、この結果からも読み取れると思います。

91ページの様々な人権課題について、問24では日本に居住している外国人に関することで、人権上特に問題があると思うことをきいています。2つ目の選択肢「就職・職場で不利な扱いをうけること」がもっとも高くなっています。就職において、67ページでも宗教上の問題があるのではないかという回答結果も得られていましたが、その関係性が非常にみられるかと思います。就職の場での、企業も取り込んだ人権問題の解決を進めていかなければいけないという結果です。

97ページの問26では、インターネット上での差別的な表現や他人を誹謗中傷するなど、人権侵害と思われるような書き込みやホームページについて、きいています。そのような内容をみたことがあるかという設問に対し、「よく見る」3.2%、「見たことがある」18.7%を合わせた21.9%の方が、見たことがあるということです。この値を高いとみるか低いとみるのかは非常に難しいですが、下段の年齢別の結果をみると、10代、20代では半数近くが見たことがあると答えており、インターネット上の人権問題は若年の方が遭遇しているという結果もわかるかと思います。

99ページの問27では、性的マイノリティ（少数者）の人々の人権についてきいています。特に課題だと思うことを選択していただいています。大きく3つの項目が高くなっています。「本人の意思に反して男らしく、女らしくという考えを押し付けること」「性的少数者について正しい知識を得る機会が少ないこと」「学校や職場でいじめやいやがらせを受けること」等が高くなっています。しかし、それ以外の項目についても、多く選択されており、逆に言えば、性的マイノリティの正しい理解がされていない結果でもあるかと読み取っています。

102ページ目以降については、新しい人権問題ではなく、これまでの人権問題について設問できいていますので、説明いたします。

問28は、子どもに関する人権問題で、どのようなことが問題かきいています。

一番上の「仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたり、させたりするなど、いじめを行う」がもっとも高く、8割近くになっています。いじめ対策が非常に大きな課題になってきていると思います。117ページ、問31では、女性の人権を守るために必要なことをきいています。選択肢の上から4つ目「保育等の施設や制度を整え、男性も女性も安心して働けるようにする」が6割近く、もっとも高くなっています。国でも女性の活躍推進を唱えていますので、このようなどころから保育施設や制度を整えることは、市民のニーズとして挙げられていると思います。

120ページ、高齢者に関する人権問題ということで、どのようなことが問題だと思うかをきいています。真ん中下にある「詐欺や悪徳商法の対象として狙われていること」が、もっとも高くなっています。今回、高齢者に関する問題について、もっとも高いものは10年前の調査結果とほとんど同じ傾向ですが、それ以外の項目で、着目するところがあります。例えば、「経済的保障が十分ではない」は、前回からかなり低い割合になっています。5つ目「高齢者が暮らしやすいバリアフリーのまちづくり」についても低い割合になっています。一方で、「家族に介護を放棄されたり、虐待されたりする」「病院や福祉施設において不当な扱いや虐待を受ける」の割合は高くなってきていますので、ソフト面、ハード面の施策が進んできていることが、回答結果からも見られるかと思えます。一方で、人権侵害の問題が非常にクローズアップされてきていることも、この結果からみられる特徴だと思います。

126ページ、問34では障がい者に関する人権問題についてきいています。高齢者と同様の結果がでています。もっとも高いものが「就職が難しい、労働条件が不利など働くための環境がよくない」というもので、障がい者に対する就労機会の提供の部分に非常に大きな問題があるということがわかります。下のほうの「病院や福祉施設において不当な扱いや虐待を受ける」「じろじろ見られたり、避けられたりする」というところが、10年前の調査よりも高くなっています。障がい者差別解消法ということで、障がい者に関する法的な整備もされていますが、このような人権問題、人権侵害に対する問題解決に向けた取り組みを進めていかなければいけないという結果だと思います。

132ページは身の周りの人権侵害についてです。問36では、最近5年間に人権上問題と思われる言動を身近で見聞きしたことがあるかどうかをきいています。「ある」という回答が26.7%です。大阪府の調査では43.3%で、府平均では5割弱でしたが、和泉市の今回の結果では府平均よりも低い結果が得られています。

145ページ、問37では自由記載のアンケート結果に回答をいただき、現在整理中です。それぞれ分類、カテゴリ分けをしながら、取りまとめをしていきたいと考えていますので、このような形で整理中という報告になります。

全体の報告書の説明は以上ですが、補足の説明ということで、A3版の資料をご覧ください。この資料は全体の報告書のダイジェストにまとめたもので、見方の説明をいたします。

一番左に回答者の属性を入れています。2「差別や人権問題に対する考え方」3「住まいのことや就職、結婚についての意識や考え方について」ということで、回答者の意識をここでまとめています。4「身の周りの人権侵害について」ということで、現在起きていること、5、6、7では意識と現在起きていることをもって、「新たな人権問題」「これまでからの引き続きの人権問題」ということで、どのようなことを人権問題だと感じているのかをきく設問で整理しています。それらの意識と現在起きていること、そして個別の人権問題に対する課題をもって、8「人権問題に対する行政の取り組みとしては何を行うべきか」ということで、これまでの取り組みとしてどのような評価が得られるのかを整理しながら、来年度、和泉市人権教育のための新計画の見直しに向け、問題・課題の整理をしていくという形になると思います。

以上で説明を終わります。

会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問はございませんか。

委員	<p>詳細なご説明、ありがとうございました。</p> <p>質問を二重かぎ括弧で括っているページが10ページほどありますが、他のページでは一重のかぎ括弧になっています。二重かぎ括弧は、括弧の中の括弧や、新聞雑誌面のときだけに使うものなので、質問を括っている二重かぎ括弧は全部一重かぎ括弧に直していただきたいと思います。</p> <p>127ページ128ページに「経済的な保障が十分でない」とありますが、149ページの上から4行目は「経済的な保証が十分でない」となっています。「ほしょう」の漢字が異なります。意味としては「保障」がふさわしいと思いますので、他の部分も検索してご確認していただき、修正してください。また、ここでも二重かぎ括弧が使われていますので、修正ねがいます。</p> <p>ポートフォリオ分析について質問があります。私は社会調査の専門家ではありませんが、プロット図の区分について教えてください。何か所かあるのですが、例えば8ページに、タイプ1、タイプ2、タイプ3、タイプ4という二次元グラフがあります。数学では普通、タイプ2と書かれている右肩のところは第1象限で、反時計まわりに1、2、3、4となります。あえて、タイプ1を左肩にされた理由はあるのですか。なぜかと申しますと、タイプ2は人権問題の認知度が高く、関心度も高い人で、一番先に取り組む必要のない人たちだと思います。タイプ3は、認知度が低く、関心度も低いので、この層の方たちにもう少し関心をもっていただくように、最初に行政からも働きかけていかなければいけないと思います。あえてタイプをこの順にしたことは、何か意味があるのか教えていただきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>二重かぎ括弧については、検索をかけ修正したいと思います。</p> <p>所得保障の誤字についても修正したいと思います。</p> <p>タイプのエリアについては、コンサルタントから回答していただきます。</p>
コンサルタント	<p>今回使ったポートフォリオ分析ですが、市の総合計画等でスクラップ&ビルドという形で施策をすべて取り組んでいくには、今、非常に財源的な難しさがあるので、重要度と緊急度の2つの軸の中で何に取り組んでいかなければいけないかを見極めるときに、一般的によく使う分析です。ポートフォリオ分析の定義づけがされている出典を確認して、タイプ1から4の定義を確認いたします。タイプ1が右上にあるべきなのかも確認いたします。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>他にご質問はございませんか。</p> <p>私からよろしいですか。6に性的マイノリティ少数者の人々に関する人権ということですが、勉強不足でよくわかりませんので、もう少し具体的にご説明いただけませんか。</p>
事務局	<p>10年前の調査の際にはこのような形では載っていませんでした。今、新聞やテレビでもクローズアップされている性的マイノリティですが、LGBTということで、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーということです。そのような問題をクローズアップして、人権の課題として取り上げていかなければいけないということで挙げています。どのようなことを説明すればよろしいですか。</p>
会長	<p>テレビでときどき、男なのか女なのかわからない方をみますが、テレビではおもしろがってそのようにふるまっているのか、本当に気持ちの上で微妙なものをおもちなのかわかりません。そのような方に対するいじめ等を問題にしなければいけないのではないかと思います。</p>

事務局	もちろんそういうことです。ある会社の調査によると、16人に1人は性的マイノリティのどこかのグループに属するのではないかとということです。学校や地域社会、どこでも私たちのまわりに存在するというのですが、私たち自身が気づかず過ごしていることもあります。そのようなことに関心を持ち、これも人権の問題の1つだということで、そのような方々が生きやすい社会をつくっていくことを啓発するポイントを探るためのアンケート調査です。
委員	6ページには、(10)性同一性障害と(13)性的指向に分けて記載されており、99ページ以降は「性的マイノリティ」となっていますが、ここでは(10)と(13)を合わせて性的マイノリティと定義しているのですか。それともどこかに説明がありますか。それとも、わざわざ最初のところでは性同一性障害と性的指向に分けて関心度をきくのであれば、それが後ろのほうのどこで出てくるのか教えてください。
コンサルタント	基本的に、性的マイノリティという大きな括りで言われるLGBTは、その中でそれぞれ違いがあります。大きな括りで括り過ぎてしまうと、人権問題はなかなか進めることが難しくなりますので、6ページ目では、そこを「性同一性障害に関する問題」と「性的指向を理由とした人権侵害の問題」という形で区分しています。それに対して、99ページの性的マイノリティに対するの質問ですが、その設問のそもそもの趣旨としては、「性的マイノリティに関する特に課題だと思われることはどのようなことですか」という形で設問を投げかけながらも、性的マイノリティがどういった場面で、どのような課題をかかえているのかという選択肢を、回答者である市民に読んでいただくという啓発を兼ねています。
委員	では、続けてお聞きしますが、性的指向のことを性的マイノリティと言われているのですか。
コンサルタント	大きな括りの中でということですか。
委員	それはどこかで説明しておかないと、読む人はわからないと思います。テレビにはたくさんの方が出ていますが、単純に女装している男性もいれば、性的指向の方も性同一性障害の方もおられます。せつかく質問をするのであれば、説明も必要です。また、例えば9ページの二次元グラフでは、(10)性同一性障害と(13)性的指向では認知度が違うと思います。性同一性障害は知られているけれども、性的指向は知らない人が男性も女性も多くなっていますし、年代別にみても同様の傾向がありますので、それについてはどこかで説明する必要があると思います。せつかく調査するのであれば、読んでいただく人に理解されるようにしていただきたいと思います。
委員	これはアンケートを実施した結果ですので、あまり文章や表現を変えることなく、ある程度アンケートの設問どおりの状態でお示したほうがよいと思います。追記として説明を加えることは問題ないと思いますが、設問そのものの表現を変えてはいけないと思いますので、よろしくお願いします。
委員	説明を付け加えるとか、アンケートの原文を変えるということではなく、どこかに、性同一性障害と性的指向について後ろのほうではそのまま出しているということを入れないと、読んでいる方がはっきりと区別できないということです。アンケートの趣旨は変えず、みなさんが直感的にどのような考えをもたれたかがわかるように説明していただきたいと思います。
委員	そういうことであれば大丈夫だと思います。
会長	他にご質問等はございませんか。

委員	調査前にいろいろな案件がありましたが、結果がでてみると想像以上に詳しい回答も得られ、回収率も高く、よかったですと思います。ごくろうさまでした。
会長	<p>他にご質問等はございませんか。</p> <p>では、その他にまいります。何かございますか。</p> <p>無いようですのでこれで本日の議題はすべて終了いたしました。委員のみなさんには慎重なご審議、ありがとうございました。議事を終わらせていただきます。</p>
会長	会長、議事の進行、ありがとうございました。委員のみなさんにおかれましては、長時間に渡るご審議、ありがとうございました。
事務局	<p>次回は3月頃（仮称）人権教育啓発推進計画等の方向性がでましたら、審議会ももう一度開催したいと考えております。よろしく申し上げます。</p> <p>これで平成28年度第2回和泉市人権擁護審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>